

令和7年度 職員処遇改善の取り組みについて

所管の方針に従い、平成31年4月より福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ、これに令和元年10月からは福祉・介護職員等特定処遇改善加算を追加、さらに令和4年2月の福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金から引き続き、令和4年10月から福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の3種の加算を適用し、職員の処遇改善に取り組んでいます。令和6年6月から3加算が一本化された福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰへの適用へ移行し、加算額の分配における事業所裁量が拡大された状況下で、所管通知と令和6年度決定の事業所方針に基づき公正公平な処遇改善を目指しました。

今期は業況不良で十分な加算金を得ることができなかったため、引責による理事長の給与カットと管理者の配分据え置き等で資金捻出し、個々の所得が前年度を下回ることがないように配慮しています。

以 上

令和7年度 加算支給内訳

① 月次上乗せ	介護職員等処遇改善加算 I
9, 502, 082	19, 537, 600
② 介護職員賞与	前期持越加算額
4, 250, 000	1, 860, 085
③ ベテラン介護職員賞与上乗せ	
2, 050, 000	
④ その他職員賞与	
4, 400, 000	
⑤ ②～④法定福利費負担	自己資金
1, 552, 222	356, 619

支出計

21, 754, 304

収入計

21, 754, 304

令和7年度 職場環境等要件への取組結果

①入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)

制度等導入

- ・上位者・担当者等によるキャリア面談等、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

③両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休暇制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛け等に取り組んでいる
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消に取り組んでいる

④腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等

相談体制の充実

- ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⑤生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等）がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換

え等を行う。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

上記は福岡県障がい福祉サービス事業所勤務環境改善促進費補助金申請における職場環境等要件のうち、当法人が取組みを目標とした項目であり、そのまま福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの算定条件と重複するものである。

各項目について改善あるいは結果・実績を認め、目標クリアと自己評価。なお、現在も取組みは維持・継続中である。

本件は事業報告附属明細書の一部として、然るべき手続きを経て
障害福祉サービス等情報公表システム等や自社ホームページにて公
表いたします。

社会福祉法人 福 沢 会

理事長 福 澤 誠 治